

科 目 名	企業リテラシ				
配 当 学 年	3 年	必修・選択	選択	CAP制	対象
授 業 の 種 類	講義	単 位 数	2 単 位	授業回数	15
授 業 担 当 者	長谷川 誠		単位認定責任者	長谷川 誠	
実務経験の有無	有				
実務経験のある教員名および授業の関連内容	特許技術者としての実務を通して取得・体験した知的財産権に関する内容を講義内容に反映させている。				
授業科目の概要	<p>本講義では、まず組織としての企業の特徴、企業活動（経済活動）の特徴やその下地となる考え方、組織の在り方や企業内での人材管理などを説明し、企業活動に関する知識を習得し、理解を深める。続いて、具体的な企業活動の一例として知的財産権（主として特許権）をめぐる活動に着目し、関連する知識の習得を目指す。</p> <p>特許権などの知的財産権は、企業の存続にも影響する極めて重要な問題であり、研究・開発に関わる活動のみならず、企業の在り方を考える上で、その理解は不可欠なものである。そこでまず、代表的な知的財産権である特許権（産業財産権の一種）について、日本の特許制度の概要を説明した上で、企業活動とどのように関係しているかを紹介する。あわせて、その他の知的財産権関連分野として不正競争防止法（企業活動における企業秘密やノウハウの保護）などについても学習する。</p> <p>このような知的財産権と企業の関わり方を通して、企業活動への理解を深めるきっかけを提供する。</p>				
授業科目の到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業の経済活動の一般的な特徴や背景に関する知識を習得し、自分の言葉で説明できる。 2. 企業内の人材管理や組織の在り方について理解し、自分の言葉で説明できる。 3. 日本における産業財産権制度（特に特許制度）について、その制度の概要や特徴を自分の言葉で説明できる。 4. 日本における産業財産権制度（特に特許制度）について、企業活動や研究活動との関わりなどを自分の言葉で説明できる。 5. 日本における著作権制度の概要を、自分の言葉で説明できる。 				
学修成果評価項目（%）および評価方法	項目	割合	評価方法		
	基礎学力	%			
	専門知識	80 %	レポート課題および定期試験で評価する。		
	倫理観	20 %	レポート課題および定期試験で評価する。		
	主体性	%			
	論理性	%			
	国際感覚	%			
	協調性	%			
	創造力	%			
責任感	%				
授業の展開					
1.	経済学の基本と企業活動				
2.	企業と経済活動(1)－効用、需要と供給の関係－				
3.	企業と経済活動(2)－ゲーム理論と行動経済学－				
4.	企業と経済活動(3)－倫理学と厚生経済学－				
5.	企業と経済活動(4)－政府支出の経済効果－				
6.	企業と経済活動(5)－企業活動のモデル化－				
7.	企業と経済活動(6)－情報の非対称性－				

8.	企業と経済活動(7)－企業の人材管理－				
9.	企業と経済活動(8)－日本企業の伝統的な人材管理の特徴－				
10.	企業と経済活動(9)－組織の在り方－				
11.	知的財産権と企業活動				
12.	日本の特許制度の概要(1)－制度の概要－				
13.	日本の特許制度の概要(2)－発明の種類と範囲－				
14.	企業活動と特許				
15.	企業秘密の保護と不正競争防止法				
授 業 外 学 修 に つ い て	<p>(1)授業外学修 授業外学修の内容については、こちらから指示しない。各自が自分の判断で、必要と思われる内容を学習すること。例として以下のような内容が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の講義内容について専門用語などについての理解を深めておく。 ・ 毎回の講義後には、各自で適切な参考文献を参照するなどして、その回の講義内容を十分に復習する。 <p>(2)課題 講義期間中に複数回のレポート課題を課すので、それぞれ期限内に提出すること。課題の詳細、レポート作成・提出における注意事項などは、</p>				
教 科 書	毎回の講義内容をプリントとして配布する。				
参 考 文 献	特に指定はしない。				
試 験 等 の 実 施	定期試験	その他の テスト	課題・ レポート	発表・プレゼンテ ーション	取組状況等
	○	×	○	×	×
成績評価の割合	90 %	0 %	10 %	0 %	0 %
成績評価の基準	<p>本学の評価基準に基づき、成績評価を行う。</p> <p>秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69点～60点)、不可(59点～0点)</p>				
試験等の実施、成績 評価の基準に関する 補足事項	<p>(1)中間試験 実施しない。</p> <p>(2)定期試験 第1回～第15回までの講義内容を範囲として実施する。試験の実施に当たっては、毎回の講義での配布プリント、ノートの持込みを可とする。</p>				

(企業リテラシ)